

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 5 番 氏名 花田 香

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 幼児教育センターについて

少子化の進行や家庭環境の多様化により、幼児期の教育・保育の質の確保はこれまで以上に重要な課題となっている。

その中でも、幼児教育センターは単なる研修機関ではなく、保育所・認定こども園・幼稚園を横断的につなぎ、現場支援や質の向上を担う中核的役割を果たすべき存在である。

そこで、幼児教育センターの役割と機能、成果と課題、そして今後どのように本市の幼児教育の質向上に寄与していくのかについて、伺う。

(1) 浜田市の保育・幼児教育の質の向上支援について

①役割の一つとして、それぞれの施設へ訪問して園内研修を行うことで、日々の保育・教育実践の改善を支援する役割があるが、訪問の現状について伺う。

②園内研修がどのように行われているかを伺う。

(2) 研修の企画・実施について

①保育・教育に携わる職員向けにキャリア別研修や合同研修を開催し、最新の知識や技術を共有する役割について、どのような研修を開催されているか伺う。

(3) 関係機関との連携コーディネートについて

①保育所・認定こども園・幼稚園の要請に応じて、保健・福祉・教育など専門機関とつなぐサポートを行い、子どもへの総合的支援を図る役割について、サポートの内容について伺う。

(4) 幼児教育施設同士や小学校との連携促進について

- ①幼児期から小学校への移行をスムーズにするため、幼小連携（幼稚園・保育園と小学校のつながり）について幼児教育センターが担っている役割について伺う。

2 幼稚園・保育園・こども園に対する補助金について

幼児教育・保育は、「福祉」でも「サービス」でもなく、子どもの権利保障そのものである。

浜田市が支出している幼稚園・保育園・認定こども園への補助金が、子どもの最善の利益にどう結びついているのか、単なる運営補填ではなく質の向上や環境改善にどのように資しているのか、その整理と検証の在り方について確認をする。

(1) 市からの幼稚園・保育園・こども園に対する補助金について

- ①どのような補助金が出ているのか伺う。
- ②補助金の使途や保育・教育の成果を伺う。
- ③浜田市はその成果についてはどのように把握、認識しているのか伺う。
- ④成果の報告や共有の仕組みはあるのか伺う。

3 子どもの文化的及び芸術的体験について

子どもにとって文化や芸術は、単なる鑑賞ではなく、自己肯定感・創造力・他者理解を育てる「生きる力」そのものである。

とりわけ人口減少が進む浜田市においては、経済的格差や地域差に左右されない体験機会の保障こそが、子どもの権利保障の実践だと考える。

そこで、文化的・芸術的体験の「機会の保障」と「制度化」について、次のとおり確認する。

(1) 子どもの文化的及び芸術的体験の現状について

- ①子どもの権利条約の第31条に、児童は文化的及び芸術的な生活に十分に参加する権利があると謳われている。浜田市において、子どもが文化的及び芸術的な生活に参加する機会をどの程度持っているのか、現状を伺う。
- ②現状を踏まえた課題について伺う。
- ③浜田市が考える将来像について伺う。